

民生委員児童委員

活動支援事業

住民にもっとも近い「相談窓口」であり、専門的な相談機関への「つなぎ役」である民生委員児童委員（以下「民生児童委員」）の活動を支援するため、県社協では、岩手県民生委員児童委員協議会（以下「県民児協」）事務局を担うほか、県から事業を受託し民生委員を対象とした研修を実施しています。



民生委員制度
110周年へ

民生委員制度は、岡山県の済世顧問制度（1917年）、大阪府の方面委員制度（1918年）が発祥とされ、令和9年に創設110周年を迎える歴史ある制度です。主任児童委員制度は、1994年（平成6年）に創設され、30年が経過しました。本県では、1923年（大正12年）3月、紫波郡日詰町（当時）の「来迎寺」において、のちに岩手県民生児童委員協議会初代会長となる小川

金英氏らが隣保扶助を目的に「光明会」を組織し、生活困窮者の調査や支援、児童教化などを展開したのがその先駆けといわれています。

岩手県民生委員児童委員協議会は、1975年（昭和50年）9月、岩手県社会福祉協議会から独立して設立され、昨年50周年を迎え、記念誌を発行しました。記念誌の作成には、多くの方々からご協力をいただき、前身となる民生委員連盟、県社協民生委員部会から続く活動経緯や、本県では9名の委員が犠牲となった東日本大震災にかかる取組を含め、県内民児協の活動をまとめています。



令和7年12月1日
一斉改選

民生児童委員は、1期3年の任期で厚生労働大臣から委嘱を受けており、昨年12月1日に一斉改選が行われました。

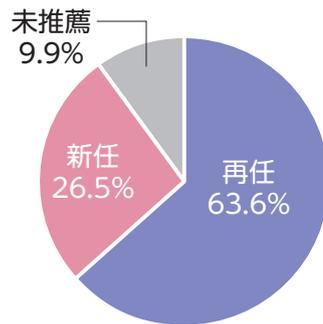
本県の定数は、3,778名（民生児童委員3,431名、主任児童委員347名）で、12月1日現在、充足率は91.5%、26.5%が新任委員となりました。

企業等の定年延長や少子高齢化の影響もあり、近年、民生児童委員のなりて確保が難しくなっていることから、委員となった方に長く活動していただけるよう負担を軽減することが全国的な課題となっています。

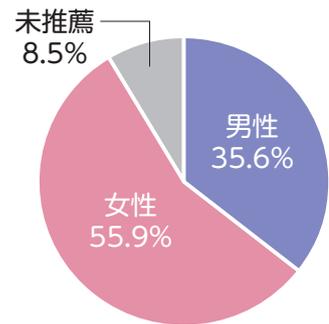
民生児童委員活動を
ささげる

地域の身近な「相談窓口」として民生児童委員が受ける住民の「困り

新任・再任割合（盛岡市除く）



男女別割合（全県）



こと」は多種多様です。特に新任委員は「こんなときは、どう対応したらいいのか？」と不安が多いと言われています。また、行政から依頼される住民の実態把握や地域行事への協力などを通じて、関係機関や地域住民と顔の見える関係がつけられていくものですが、活動の中で「荷が重い」と感じることもあるようです。委員自身が対応に困ったときには、他の委員や関係機関に相談したりしますが、地区ごと、市町村ごと

に組織され、全委員が所属している
民生児童委員協議会（以下「民
児協」）の定例会が毎月開催されてお
り、事例共有や検討を通じて委員を
支える体制となっています。

市町村民児協訪問

県民児協では、この体制をフォ
ローするため、役員が市町村の民児
協を訪問し、意見交換の場となるよ
う「市町村民児協訪問事業」を実施
しています。

令和7年度は、洋野町と住田町を
訪問しました。少人数のグループに
分かれると、日頃の委員活動の出来



洋野町民児協訪問



住田町民児協訪問

事から「こんなことがあった」「咄嗟
にこのように対応したけど、よかつ
たんだろうか」「こうやって助けても
らった」など、委員同士だからこそ
打ち明けられる話がたくさん出てき
ます。お互いに労ったりアドバイス
したりすることで、モヤモヤした気
持ちを整理し、次の活動に取り掛か
る力になります。

「地域のネットワーク」という言葉
を耳にしますが、住民や関係機関の
皆さんと顔の見える関係をつくるに
は時間がかかります。ネットワーク
の中の一つとして民生児童委員が役
割を發揮し、委員活動のやりがいや
楽しさを感じたりするまでには、あ
る程度の経験の積み重ねが必要とい

民生児童委員活動あれこれ

民生児童委員は「身近な相談役」として、個別の支援と地域のつながりづく
りの両面から、安心して暮らせるまちを支えています。

地域によって活動はさまざま。活動の一端をご紹介します。

● 個別相談の活動 ●

▶ 高齢者の見守り訪問

一人暮らしの高齢者宅を訪問し、健康や生活の様子を確認。必要に応じて福祉サービス等へつなぎます。

▶ 子育て世帯の相談対応

育児や生活の悩みを聞き、行政や専門機関へ橋渡し。安心して子育てできる環境づくりを支援します。

▶ 生活困窮者への支援

経済的に困っている世帯に寄り添い、制度や支援窓口へ案内します。

● 地域づくりの活動 ●

▶ 地域イベントの協力

福祉講座や交流会を企画・運営に参加し、住民同士のつながりを広げます。

▶ 災害時の安否確認

町内会や自治会と連携し、住民の安否確認を行うなど、安心できる地域づくりを支援します。

▶ 学校や地域団体との連携

子どもや家庭の課題を共有し、地域全体で支え合えるよう橋渡しをします。

われています。
県民児協では、地域から推薦され
委員として委嘱を受けた皆さんが、
長くいきいきと活動を続けられるよ
う願い、訪問事業に取り組んでいま
す。

県社協では、民生児童委員の委嘱
事務や活動費補助、研修を実施する
県と連携しながら、民生児童委員の
活動しやすい環境づくりや負担軽減
をすすめていきたいと考えていま
す。